

経 営 の 状 況

(2 0 2 5 年 9 月 末)



愛媛県信用漁業協同組合連合会

1. 事業の概況

令和7年度上期の日本経済は、物価上昇やアメリカのトランプ政権による関税リスクなど外需の不確実性が回復の重しとなった一方で、個人消費や輸出が堅調に推移し、実質成長が小幅ながらプラス成長を維持しました。

このような環境の下、令和7年度は中期経営計画（令和5年度～令和7年度）の最終年度を迎え、計画達成に向けて着実に取り組みを進めております。

何卒、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○貯金

9月末の貯金残高は、養殖魚価が高値で推移し、前年度真珠入札会も好調を維持したことや、今治地区におけるパッチ網水揚げと海苔（青海苔含む）生産高も回復したものの、資材・飼料等の高騰による漁業経費支出額が増加したことや個人及び水産系統団体の定期貯金解約、チャンネル転換によるATM化等を要因として、884億円（前年同期比41億円減）の実績となりました。

平残については、908億円（前年同期比43億円減）の実績となりました。

○貸出金

9月末の貸出残高は、餌料高騰によるセーフティーネット積立金の増加による資金対応や近代化資金の対応を行ったものの、セーフティーネット補填金による内入、近代化等長期資金の約定償還により269億円（前年同期比2億円減）の実績となりました。

また、平残については、257億円（前年同期比13億円減）の実績となりました。



○財務収支

漁業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、上半期における経常利益は16百万円、当期剰余金は14百万円を計上しております。

自己資本比率は、「バーゼルⅢ」に従った算定の結果、16.53%となり国内基準の4%及び系統内ルールに示された漁協信用事業実施要件である8%を大きく上回り、高い健全性を維持しております。

2. 事業方針

JFマリンバンク基本方針に基づく「信用事業安定運営責任体制（あんしん体制）」を基礎として、当会中期経営計画（令和5年度～令和7年度）のもと、当会が今後も県下の漁業者及び漁協にとって必要な組織であり続けるために、下記の現状の課題解決を図りながら、県下漁協系統金融機能強化のため鋭意取り組んで参ります。

【解決すべき課題】

- ① マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策
- ② 持続可能な経営基盤の確立・強化
- ③ 金融機能強化と運用利回り確保
- ④ 不祥事再発防止の取り組み

(1) 事業推進

①共通

令和7年度は全国が策定したJFマリンバンク中期戦略において、漁協・漁業者に対する経営サポート等を実践し、漁業者所得向上や漁村活性化を図ることとされています。

その中で、貯金については調達コストの見直し・効率化を図る必要性があることから、低コスト型貯金の推進に取り組み、融資については、渉外体制を強化し、浜への巡回頻度を増やし総合的な取引を推進します。

②貯金

貯金については平残目標850億円とし、次の取り組みを実施します。

- ・漁業者・組合員のメインバンク化につなげていく観点から、年金獲得、マリンネットバンク（IB）、ICキャッシュカードの推進に取り組みます。
- ・非対面・キャッシュレス取引のニーズに適切に応えるため、マリンネットバンク（IB）及びマリンクレジットカードは、ローンとのセット推進を行うことで普及推進を図ります。
- ・漁家経営の一助となるよう、組合員の定期貯金の取組みに対し優遇金利を設定することにより、貯金平残の維持を図ります。
- ・財）えひめ海づくり基金の種苗放流事業について、漁業者の所得向上、漁村の維持・発展させていくための取り組み支援（種苗放流活動への参加）を実施します。

③融資

- ・融資については、貸出金平残 255 億円を目標とします。
- ・アプローチ先を選定し、戸別訪問による個別提案を実施します。
- ・ロシア・ウクライナ情勢に伴う物価高騰の影響等による漁業者の金融円滑化を図ります。
- ・国の施策である「水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）」「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）」「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」「水産業競争力強化緊急施設整備事業」等にかかる漁業近代化資金を積極的に取り組みます。
- ・ライフプラン・ライフイベントに応じたローン推進及びマイカーローン、教育ローン金利下げキャンペーン（全国統一商品）を実施します。
- ・漁業者経営相談センターによる経営サポートを実施します。

（２）管理体制

①人材育成

- ・当会及び代理店役職員におけるコンプライアンス意識の更なる醸成を図ります。
- ・漁業金融の専門的人材を育成するために、研修等への参加を図ります。
- ・マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策強化に向け、内部統制・内部管理体制の整備に係る研修を実施します。
- ・不祥事再発防止に係る研修等を実施し、内部管理体制の強化を図ります。

②経営管理

- ・JFマリンバンク基本方針に基づく事業運営基盤の強化に取り組みます。
- ・会計監査人監査移行に伴い、内部統制高度化に取り組みます。
- ・反社・マネロン対策をはじめとした各種リスク管理と適切な対応を図ります。
- ・チャネル転換等の必要な事業・経営の変革に取り組みます。
- ・不祥事再発防止策の確実な実施と進捗管理の徹底を行います。
- ・各項目に対するPDC Aサイクルの充実を図ります。

3. 主要勘定残高の状況

(単位：百万円)

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
貯金	92,498	91,883	88,372
借入金	1,680	-	1,680
貸出金	27,113	24,266	26,934
預け金	63,149	63,464	58,694
有価証券	2,020	2,388	2,774

4. 損益の状況

(単位：百万円)

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
経常利益	▲45	15	16
当期剰余金	▲47	▲154	14

5. 信用事業命令及び金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	212	68	58
危険債権	4,469	2,784	3,564
要管理債権	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
不良債権合計	4,681	2,852	3,622
正常債権	22,458	21,438	23,344

※ 令和7年9月末の債権額は次の方法により算定しています。

①各債権額は令和7年3月末時点を基準として、対象債権残高を修正しています。

②令和7年3月末以降に、債務者区分の変更が必要と認められる債務者については、9月末時点の対象債権残高を修正しています。

6. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当半期末	前半期末	当半期末	前半期末
1	上方パラレルシフト	1,053	995	217	214
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	952	908		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	12	19		
6	短期金利低下	49	83		
7	最大値	1,053	995	217	214
		ホ		ヘ	
		当半期末		前半期末	
8	自己資本の額	6,678		6,786	

※ 金融庁・農林水産省告示第5号「漁業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づき算出しております。

7. 単体自己資本比率

令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
16.62%	16.45%	16.53%